

一、相关新法令、新政策

● 关于企业新旧财务制度衔接有关问题的通知

【发布单位】财政部
 【发布文号】财企〔2008〕34号
 【发布日期】2008-02-26
 【实施日期】2008-02-26
 【提示】该通知对企业年金（即，补充养老保险）缴费的列支、应付工资结余的处理等进行了规定。
 【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://cws.mofcom.gov.cn/aarticle/zcfb/200803/20080305415093.html>

● 关于试行服务贸易对外支付税务备案有关问题的通知

【发布单位】国家外汇管理局、国家税务总局
 【发布文号】汇发〔2008〕8号
 【发布日期】2008-02-26
 【实施日期】2008-04-01
 【提示】根据该通知，从2008年04月01日起，天津、上海、江苏、四川、福建、湖南6个地区将作为试点，实行服务贸易对外支付先行税务备案的措施。具体如下：

试点内容	<p>在上述试点地区注册的境内机构，到试点地区外汇指定银行办理等值5万美元以上（不含5万美元）的服务贸易对外支付，应按以下程序操作：</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 备案：事先持相关合同复印件，填报《境内机构服务贸易对外支付税务备案表》，到主管国家税务机关备案。 ■ 支付：在银行办理支付时，提交主管国家税务机关签章的《境内机构服务贸易对外支付税务备案表》原件，用以替代现行规定要求的税务凭证，并根据现行规定提交其他单证。
其他	除上述服务贸易对外支付外，单位可按照现行规定办理，不必办理备案手续。

【法令全文】请点击以下网址查看：
http://www.safe.gov.cn/model_safe/laws/law_detail.jsp?ID=803030000000000000,21&id=4

一、関連する新法令、新政策

● 企業新旧財務制度の連結に関する通知

【発布機関】財政部
 【発布番号】財企〔2008〕34号
 【発布日】2008-02-26
 【施行日】2008-02-26
 【コメント】本通知は、企業の年金（即ち、補充養老保険）納付の計上、未払賃金残高の処理等について規定を設けている。
 【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://cws.mofcom.gov.cn/aarticle/zcfb/200803/20080305415093.html>

● サービス貿易での対外的な支払の税務上の届出を試行することについての通知

【発布機関】国家外貨管理局、国家税務総局
 【発布番号】匯発〔2008〕8号
 【発布日】2008-02-26
 【施行日】2008-04-01
 【コメント】本通知によると、2008年4月1日から、天津、上海、江蘇、四川、福建、湖南の6つの地域を試行地域とし、サービス貿易の対外的な支払いにおいては税務上の届出を先行するという措置を実施する。具体的には次の通りである。

試行内容	<p>上述の試行地域に登録した国内機関が、試行地域の外貨指定銀行に赴き5万米ドルに相当する金額を超えるサービス貿易での対外的な支払の手続を行う場合、次の手順に基づき取扱を行わなければならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 届出：事前にかかる契約書の写しをもって、「国内機関のサービス貿易の対外的支払いの税務上の届出用紙」に記入し、管轄の国家税務機関に赴き届出を行う。 ■ 支払：銀行にて支払手続を行う際、管轄の国家税務機関が署名押印した「国内機関のサービス貿易の対外的支払いの税務上の届出用紙」の原本を提出し、現行の規定で求められる税務証憑に代替し、かつ現行の規定に基づきその他の書類を提出する。
その他	上述のサービス貿易での対外的な支払を除き、関係主体は現行の規定に基づき取扱うことができ、届出手続を行う必要はない。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
http://www.safe.gov.cn/model_safe/laws/law_detail.jsp?ID=803030000000000000,21&id=4

● 关于 2008 年推进工资集体协商工作的通知

【发布单位】上海市劳动和社会保障局、上海市总工会、上海市企业联合会、上海市企业家协会
 【发布文号】沪劳保综发（2008）18 号
 【发布日期】2008-03-07
 【提 示】该通知对 2008 年上海市推进工资集体协商的目标、应开展工资集体协商的企业范围、协商内容的重点等进行了规定。主要内容包括：

目标	<ul style="list-style-type: none"> ■ 已组建工会的非公企业（包括外商投资企业）中，60% 以上的企业开展工资集体协商；
应开展工资集体协商的企业范围	<p>下述企业，原则上应该开展工资集体协商：</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 50% 以上职工工资低于上海市职工平均工资 50%、或职工工资增长低于 1.5% 的企业； ■ 经营者与普通职工工资收入差距 10 倍以上的国有、集体企业； ■ 领取最低工资人数超过 30% 的企业； ■ 实行计件工资的企业； ■ 收到行政函告后承诺开展工资集体协商的企业； ■ 劳动密集型企业比较集中的工业园区的企业。
协商内容的重点	<ul style="list-style-type: none"> ■ 年度职工工资增长目标； ■ 参考上海市劳动力市场工资指导价位，调整相应岗位职工工资； ■ 完善职工基本福利项目； ■ 制订或修订劳动定额标准和计件单价。

【法令全文】请点击以下网址查看：
http://www.12333sh.gov.cn/07zcfg/gfxwj/200803/t20080321_1047468.shtml

● 关于公布上海市 2007 年度职工平均工资及增长率的通知

【发布单位】上海市劳动和社会保障局、上海市统计局
 【发布文号】沪劳保综发（2008）21 号
 【发布日期】2008-03-20
 【法令全文】请点击以下网址查看：
http://www.12333sh.gov.cn/07zcfg/gfxwj/200803/t20080325_1047572.shtml

● 2008 年に賃金集団協議作業を推進することについての通知

【発布機関】上海市労働社会保障局、上海市総工会、上海市企業聯合会、上海市企業家協会
 【発布番号】滬勞保綜発〔2008〕18 号
 【発布日】2008-03-07
 【コメント】本通知は 2008 年に上海市が賃金集団協議を推進する目標、賃金集団協議を実施すべき企業の範囲、協議内容の重点事項等について規定を設けている。主な内容は次の通りである。

目標	<ul style="list-style-type: none"> ■ すでに労働組合を設立した非公企業（外商投資企業を含む）のうち、60% 以上の企業が賃金集団協議を実施する。
賃金集団協議を実施すべき企業の範囲	<p>次の企業は、原則上、賃金集団協議を実施しなければならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 50% 以上の従業員の賃金が上海市従業員の平均賃金の 50% を下回る、又は従業員の賃金の増長が 1.5% を下回る企業。 ■ 事業者と一般の従業員の賃金収入の格差が 10 倍以上の国有、集団企業。 ■ 最低賃金の受領者数が 30% を超える企業。 ■ 出来高制を実施する企業。 ■ 行政書簡を受け取った後、賃金集団協議を実施する承諾をしている企業。 ■ 労働密集型企业が比較的集中した工業園区の企業。
協議内容の重点事項	<ul style="list-style-type: none"> ■ 年度の従業員賃金の増長目標。 ■ 上海市労働力市場賃金指導価格水準を参考にし、かかる職位の従業員賃金を調整すること。 ■ 従業員の基本的な福利項目を完備すること。 ■ 労働ノルマ基準及び出来高単価を制定、又は改正すること。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
http://www.12333sh.gov.cn/07zcfg/gfxwj/200803/t20080321_1047468.shtml

● 上海市の 2007 年度の従業員平均賃金及び増長率を公表することについての通知

【発布機関】上海市労働社会保障局、上海市統計局
 【発布番号】滬勞保綜発〔2008〕21 号
 【発布日】2008-03-20
 【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
http://www.12333sh.gov.cn/07zcfg/gfxwj/200803/t20080325_1047572.shtml

● 关于调整本市月最低工资标准的通知

【发布单位】上海市劳动和社会保障局
【发布文号】沪劳保综发〔2008〕23号
【发布日期】2008-03-24
【实施日期】2008-04-01

【提 示】该通知规定，从2008年04月01日起，上海市月最低工资标准从840元调整为960元，并规定以下项目不属于月最低工资的组成部分，单位应另行支付：

- 个人应该缴纳的社会保险费和住房公积金；
- 延长法定工作时间的工资；
- 中班、夜班、高温、低温、井下、有毒有害等特殊工作环境、条件下的津贴；
- 伙食补贴（饭贴）、上下班交通费补贴、住房补贴。

【法令全文】请点击以下网址查看：

http://www.12333sh.gov.cn/07zcfg/gfxwj/200803/t20080326_1047687.shtml

● 关于调整本市小时最低工资标准的通知

【发布单位】上海市劳动和社会保障局
【发布文号】沪劳保综发〔2008〕24号
【发布日期】2008-03-24
【实施日期】2008-04-01

【提 示】该通知规定，从2008年04月01日起，上海市非全日制小时最低工资标准从7.5元调整为8元，并规定小时最低工资标准不包括个人和单位应缴纳的社会保险费，单位应另行支付。

【法令全文】请点击以下网址查看：

http://www.12333sh.gov.cn/07zcfg/gfxwj/200803/t20080326_1047688.shtml

【注】

- 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或需要相关日文翻译服务，请与我们联系；
- 本栏目所公布的网址通常为官方网址，如果无法访问，您可以通过搜索引擎查阅或与我们联系。

二、相关新信息

● 上海市の月給最低基準を調整することについての通知

【発布機関】上海市労働社会保障局
【発布番号】滬勞保綜発〔2008〕23号
【発布日】2008-03-24
【施行日】2008-04-01

【コメント】本通知では、2008年4月1日から、上海市の月単位の最低賃金基準を840元から960元へと調整することを定め、また次の項目は月単位最低賃金の構成部分には該当しないことを規定しており、雇用主は別途に支給しなければならない。

- 個人が納付すべき社会保険料及び住宅公共積立金。
- 法定就業時間を延長した場合の賃金。
- 遅番、夜勤、高温、低温、坑内、有毒有害等の特殊な労働環境、労働条件下での手当。
- 食事手当、通勤時の交通手当、住宅手当。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

http://www.12333sh.gov.cn/07zcfg/gfxwj/200803/t20080326_1047687.shtml

● 上海市の時給最低基準を調整することについての通知

【発布機関】上海市労働社会保障局
【発布番号】滬勞保綜発〔2008〕24号
【発布日】2008-03-24
【施行日】2008-04-01

【コメント】本通知では、2008年4月1日から、上海市非全日時の時間単位の最低賃金基準を7.5元から8元へと調整することを定め、また、時間単位の最低賃金基準には個人及び雇用主が納付すべき社会保険料は含まないことを規定しており、雇用主は別途に支払わなければならない。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

http://www.12333sh.gov.cn/07zcfg/gfxwj/200803/t20080326_1047688.shtml

【注】

- 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。
- ご案内する URL は政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご連絡いただければと思います。

二、関連する新情報

● 《首次公开发行股票并在创业板上市管理办法（征求意见稿）》出台

中国证券监督管理委员会起草了《首次公开发行股票并在创业板上市管理办法（征求意见稿）》，目前正在公开征求意见（截止日期为 2008 年 03 月 31 日）。查看《首次公开发行股票并在创业板上市管理办法（征求意见稿）》全文，请点击以下网址：

<http://www.csrc.gov.cn/n575458/n575667/n818795/10105978.html>

（摘自 2008 年 03 月 21 日中国证券监督管理委员会网站）

● 中国证券监督管理委员会将设立非上市公司监管部

日前，中国证券监督管理委员会获得批准，将设立非上市公司监管部。据介绍，非上市公司监管部将拟定股份有限公司公开发行不上市股票的规则、实施细则，并审核股份有限公司公开发行不上市股票的申报材料并监管其发行活动。

（摘自 2008 年 03 月 25 日中国人大网）

● 《出口工业产品及生产企业分类管理办法》（征求意见稿）出台

日前，全国进出口商品监管工作会讨论了《出口工业产品及生产企业分类管理办法》（征求意见稿）。根据该征求意见稿，根据企业的信用等级和质量管理水平，出口工业产品生产企业将被分为四类，并接受不同的检验监管方式；出口工业产品将按照高风险、较高风险和一般风险，被分为三类并接受不同的监管方式。出口工业产品及企业的分类是动态的，产品/企业出现问题将面临降级。

（摘自 2008 年 03 月 26 日上海市对外经济贸易委员会网站）

● 《关于经营者集中申报的规定（征求意见稿）》出台

即将于 2008 年 08 月 01 日实施的《中华人民共和国反垄断法》第二十一条规定“经营者集中达到国务院规定的申报标准的，经营者应当事先向国务院反垄断执法机构申报。”国务院法制办公室根据《反垄断法》的要求，起草了《关于经营者集中申报的规定（征求意见稿）》，目前正在公开征求意见。

● 「新規公開株式及びベンチャー・ボード上場管理弁法（意見募集案）」が公布される

中国证券监督管理委员会は「新規公開株式及びベンチャー・ボード上場管理弁法（意見募集案）」を起草し、現在パブリックコメントを募集している（2008 年 3 月 31 日締め切り）。「新規公開株式及びベンチャー・ボード上場管理弁法（意見募集案）」の全文をご覧になる場合は、下記の URL をクリックしてください。

<http://www.csrc.gov.cn/n575458/n575667/n818795/10105978.html>

（2008 年 3 月 21 日付の中国证券监督管理委员会ウェブサイトより抜粋）

● 中国证券监督管理委员会が非上場のパブリックカンパニーの監督管理部を設置する

先頃、中国证券监督管理委员会が許可を受け、非上場のパブリックカンパニーの監督管理部を設置する予定である。説明によれば、非上場のパブリックカンパニーの監督管理部は株式有限会社の非上場株式を公開発行する規則、実施細則を制定する予定であり、また株式有限会社が非上場株式を公開発行するにあたっての申請書類を審査し、その発行を監督管理する。

（2008 年 3 月 25 日付の中国人大網ウェブサイトより抜粋）

● 「輸出工業製品及び生産企業分類管理弁法」（意見募集案）が公布される

先頃、全国輸出入商品監督管理工作会議で「輸出工業製品及び生産企業分類管理弁法」（意見募集案）が討議された。本意見募集案によれば、企業の信用ランク及び品質管理水準に基づき、輸出工業製品の生産企業は4つの等級に分類され、等級ごとに異なる検査検査監督管理を受けることになる。輸出工業製品はリスクの高いもの、やや高いもの、通常のもの3つの基準に分けられ、それぞれの基準に基づき異なる監督管理を受ける。輸出工業製品及び企業の分類は変動性であり、製品/企業に問題が生じればランクは下がる。

（2008 年 3 月 26 日付の上海対外経済貿易委員会ウェブサイトより抜粋）

● 「事業者の集中の申告に関する規定（意見募集案）」が公布される

2008 年 8 月 1 日に施行される「中華人民共和國独占禁止法」第二十一条では「事業者の集中が国务院の定める申告基準に達した場合、事業者は事前に国务院独占禁止法執行機関に申告を行わなければならない。」と定められている。国务院法制弁公室は「独占禁止法」での要求に基づき、「事業者の集中の申告に関する規定（意見募集案）」を起草し、現在パブリックコメントを募集している。

该征求意见稿明确了经营者集中情形中相关概念的含义、申报标准及其调整机制、申报义务人、经营者事前咨询机制、申报文件/资料的要求、重要事实变更的通知、信息保密的要求、快速初步审查机制等内容。其中申报标准有三项，经营者集中达到其中任何一项的，即应当事先向国务院反垄断执法机构申报：

- 参与集中的所有经营者上一会计年度在全球范围内的营业额超过 90 亿元人民币，并且其中至少两个经营者上一会计年度在中国境内的营业额均超过 3 亿元人民币；
- 参与集中的所有经营者上一会计年度在中国境内的营业额超过 17 亿元人民币，并且其中至少两个经营者上一会计年度在中国境内的营业额均超过 3 亿元人民币；
- 集中将导致参与集中的经营者在中国境内相关市场的占有率超过 25%。

公众可在 2008 年 04 月 12 日前，通过登陆国务院法制办公室的立法草案意见征集系统、信函、电子邮件等方式提出对该征求意见稿的意见。查看《国务院关于经营者集中申报的规定（征求意见稿）》的全文，请点击以下网址：

<http://yijian.chinalaw.gov.cn/lisms/action/loginAction.do?loginfre=loginfre>

（摘自 2008 年 03 月 27 日中国政府法制信息网）

● [《银行控股股东信息监管办法（征求意见稿）》意见公开征求意见](#)

中国银行业监督管理委员会起草了《银行控股股东信息监管办法（征求意见稿）》，目前正在公开征求意见（截止日期为 2008 年 05 月 30 日）。该征求意见稿对下述事项的条件和程序、监督管理等进行了规定：

- 境内非银行金融机构/非金融机构取得银行（包括商业银行、农村合作银行以及农村信用合作社）控制权；
- 境外非银行金融机构取得境内中资银行（包括商业银行、农村合作银行以及农村信用合作社）的控制权。

查看《银行控股股东信息监管办法（征求意见稿）》全文，请点击以下网址：

<http://www.cbrc.gov.cn/chinese/home/jsp/docView.jsp?docID=20080327641D62C67E628772FFEF9C79E79EC600>

（摘自 2008 年 03 月 27 日中国银行业监督管理委员会网站）

本意见征集案では事業者の集中についてのかかる概念の定義、申告基準及びその調整メカニズム、申告義務者、事業者の事前の照会メカニズム、申告書類/資料の要求、重要な事実の変更の通知、情報保守の要求、迅速な中間審査メカニズム等の内容を明確にしている。その中で申告基準には三通りあり、事業者の集中がいずれか一つに該当した場合は、事前に国务院独占禁止法執行機関に申告しなければならない。

- 集中に参加するすべての事業者の前期会計年度の全世界での売上高が 90 億人民元を超え、しかもその内の少なくとも 2 つの事業者の前期会計年度の中国国内での売上高がいずれも 3 億人民元を超える場合。
- 集中に参加するすべての事業者の前期会計年度の中国国内での売上高が 17 億人民元を超え、しかもその内の少なくとも 2 つの事業者の前期会計年度の中国国内での売上高がいずれも 3 億人民元を超える場合。
- 集中によって、集中に参加する事業者の中国国内での関係市場の占有率が 25%を超えることになる場合。

公衆は 2008 年 4 月 12 日までに、国务院法制办公室の立法草案意見募集システムへのアクセス、書簡、電子メール等にて、当該意見募集案への意見を提出することができる。「事業者の集中の申告に関する規定（意見募集案）」の全文をご覧になる場合は、下記の URL をクリックしてください。

<http://yijian.chinalaw.gov.cn/lisms/action/loginAction.do?loginfre=loginfre>

（2008 年 3 月 27 日付の中国政府法制信息网ウェブサイトより抜粋）

● [「銀行の支配株主監督管理弁法（意見募集案）」がパブリックコメントを募集する](#)

中国銀行業監督管理委員会は「銀行の支配株主監督管理弁法（意見募集案）」を起草し、現在パブリックコメントを募集中である。（2008 年 5 月 30 日締め切り）本意見募集案は次の事項の条件及び手順、監督管理などについて規定を設けている。

- 国内の非銀行金融機関/非金融機関が銀行（商業銀行、農村の合作銀行、及び農村信用合作社を含む）の統制権を取得する場合。
- 国外の非銀行金融機関が国内の中国資本の銀行（商業銀行、農村合作銀行、及び農村信用合作社を含む）の統制権を取得する場合。

「銀行の支配株主監督管理弁法（意見募集案）」の全文をご覧になる場合は、下記の URL をクリックしてください。

<http://www.cbrc.gov.cn/chinese/home/jsp/docView.jsp?docID=20080327641D62C67E628772FFEF9C79E79EC600>

（2008 年 3 月 27 日付の中国銀行業監督管理委員会ウェブサイトより抜粋）

● 上海市外資总部经济项目已达 603 家

根据上海市对外经济贸易委员会的统计，目前，上海市外資总部经济项目已经达到 603 家，其中包括 16 家跨国公司国家级地区总部。上海市有关部门 2008 年将继续鼓励跨国公司在上海设立总部，并推动投资性公司向国家级地区总部升级，推动跨国公司营运中心试点从浦东新区向上海市全市扩展。

(摘自 2008 年 03 月 28 日上海市对外经济贸易委员会网站)

● 中国近期“绿色信贷”政策的简要分析

“绿色信贷”，通常是指环保与信贷联动制度。一般认为，“绿色信贷”来源于世界银行国际金融公司的“赤道原则”；根据该原则，金融机构只有在项目发起人能够证明项目在执行中会对社会和环境负责并会遵守赤道原则的情况下，才能对项目提供资助。

中国“绿色信贷”的立法背景

1. 2007 年 05 月，国务院颁布了《关于印发〈节能减排综合性工作方案〉的通知》（自 2007 年 05 月 23 日起施行），该通知要求“严格控制新建高耗能、高污染项目。严把土地、信贷两个闸门，提高节能环保市场准入门槛”。
2. 2007 年 07 月，国家环保总局、中国人民银行以及中国银监会共同颁布了《关于落实环境保护政策法规防范信贷风险的意见》（自 2007 年 07 月 12 日起施行），该意见要求“加强环保和金融监管部门合作与联动，以强化环境监管促进信贷安全，以严格信贷管理支持环境保护”；此后，中国银监会又颁布了《关于防范和控制高耗能高污染行业贷款风险的通知》（自 2007 年 07 月 15 日起施行），该通知要求“控制高耗能、高污染行业的贷款投放，调整贷款结构”。
3. 2007 年 11 月，中国银监会正式就环保与信贷联动事宜，颁布了配套制度，即《节能减排授信工作指导意见》（自 2007 年 11 月 23 日起施行；以下简称“《指导意见》”）。

中国“绿色信贷”政策的主要内容

根据《指导意见》的规定，银行业金融机构应当严格执行“绿色信贷”政策，信托公司、企业集

● 上海市外資本部の経済プロジェクトは 603 社に達した

上海市对外经济贸易委员会の統計によると、現在、上海市外資本部の経済プロジェクトはすでに 603 社に達しており、その中には 16 の多国籍会社の国家級地域本部が含まれる。上海市の関係部門は 2008 年に引き続き多国籍会社が上海に本部を設置することを奨励し、また投資性会社が国家級地域本部へとグレードアップすることを推進し、多国籍会社の運営センター試行地域を浦东新区から上海市全体へと拡大するよう推進する。

(2008 年 3 月 28 日付の上海对外经济贸易委员会ウェブサイトより抜粋)

● 中国近日の「グリーンクレジット」政策に関する簡潔な分析

「グリーンクレジット」とは通常、環境保護と貸付を連動させる制度をいう。一般に「グリーンクレジット」の由来は、世界銀行国際金融公社の「赤道原則」といわれている。当該原則にもとづき、金融機関は、プロジェクトの発起人がプロジェクト実行中に社会および環境に責任を負い、かつ赤道原則を遵守する状況に限って、当該プロジェクトに資金サポートを提供するのである。

中国「グリーンクレジット」の立法背景

1. 2007 年 5 月、国务院は、「省エネ低排出総合的作業案」を配布することに関する通知（2007 年 5 月 23 日より施行）を公布した。当該通知は「高エネルギー消費、高汚染プロジェクトの新規立ち上げを厳格に抑制し、土地、貸付の 2 つの関門を守り、省エネ環境保護市場の参入ハードルを引き上げる」ことを要求した。
2. 2007 年 7 月、国家環境保護局、中国人民银行及び中国銀行業監督管理委員会は共同して「環境保護政策法规によって貸付リスクの防止を実現するための意見」（2007 年 7 月 12 日より施行）を公布した。当該意見は、「環境保護部門と金融監督部門の協力体制と連動を強化し、環境監督管理の強化を以って貸付の安全性を促進し、厳格な貸付管理を以って環境保護をサポートすること」を要求した。その後、また中国銀行業監督管理委員会は「高エネルギー消費、高汚染業種の貸付リスクを防止、抑制することに関する通知」（2007 年 7 月 15 日より施行）を公布した。当該通知は「高エネルギー消費、高汚染業種への貸付を抑制し、貸付の構造を調整すること」を要求した。
3. 2007 年 11 月、中国銀行業監督管理委員会は正式に環境保護と貸付の連動につき、その周辺制度となる意見を公布した。即ち、「省エネ低排出与信作業指導意見」（2007 年 11 月 23 日）より施行、以下「指導意見」というのである。

中国「グリーンクレジット」政策の主な内容

「指導意見」の規定によると、銀行業金融機構は「グリーンクレジット」政策を厳格に実施しなければならず、

团财务公司、金融租赁等非银行金融机构参照执行。《指导意见》没有明文规定其适用于外资银行；但是，根据律师与中国银监会沟通确认的情况，外资银行同样应当适用《指导意见》，执行“绿色信贷”政策。“绿色信贷”政策主要包括：

1. 根据环保产业政策，确定区别对待的授信政策：
 - 对列入国家产业政策限制和淘汰类的新建项目，不得提供授信支持；
 - 对属于限制类的现有生产能力，且国家允许企业在一定期限内采取措施升级的，可按信贷原则继续给予授信支持；
 - 对于淘汰类项目，原则上应停止各类形式的新增授信支持，并采取措回收已发放的授信；
 - 对于国家确定的节能重点工程、再生能源项目、污染治理工程、循环经济试点、资源综合利用、节能减排技术研发和产业化示范及推广等环保产业项目，给予授信方面的支持。
2. 根据企业节能减排目标的完成情况和环保合规情况，确定授信政策：
 - 对环保部门公布和认定的耗能、污染问题突出且整改不力的授信企业，除了与改善节能减排有关的授信外，不得增加新的授信，原有的授信要逐步压缩和收回；
 - 对得到国家和地方财税等政策性支持的企业和项目，对节能减排效果显著并得到国家主管部门表彰、推荐、鼓励的企业和项目，可优先给予授信支持。
3. 银行业金融机构内部，应执行相应的授信管理措施：
 - 对项目开工建设进行严格的合规审查，以项目获得有关主管部门审批通过作为项目授信合规审查的最低要求；
 - 加强对项目建设授信资金的拨付管理。当建设项目发生“应获得而未获得环评审批”、“项目环保设施的设计、施工、运营与主体工程不同时”以及“项目完工后应获得而未获得项目竣工环评审批”等情形时，不拨付相应资金；
 - 项目授信进行分类管理，对存在重大耗能和污染风险的授信企业应实行名单式管理；
 - 制订内部方案和标准，确定合理授信定价，以及防范授信风险等。

信託会社、企業グループファイナンス会社、金融リース業者などの非銀行金融機関はこれを参考に実施する。「指導意見」にはそれが外資銀行に適用されることについては明文規定がない。しかし、弁護士が中国銀行業監督管理委員会に問合せ確認した状況によると、外資銀行も同様に「指導意見」の適用を受け、「グリーンクレジット」政策を実施しなければならないとのことである。「グリーンクレジット」政策の主な内容は次の通り。

1. 環境保護産業政策に基づき、差別的な与信政策を確定する。
 - 国家産業政策の制限類と淘汰類に属する新規プロジェクトに対しては、与信サポートを提供してはならない。
 - 制限類に属する現有の生産能力で、かつ国が企業に一定期間内にグレードアップ措置を講じることを許しているものに対しては、貸付の原則に従い引き続き与信サポートを提供できる。
 - 淘汰類に属するプロジェクトについては、原則として各種形態の与信サポートを新たに増やしてはならない。かつ既に提供している与信についても措置を講じて回収しなければならない。
 - 国が確定した省エネ重点工事、エネルギーリサイクルプロジェクト、汚染排除プロジェクト、循環経済の試験ポイント、資源综合利用、省エネ低排出技術の研究開発と産業化模範及びその普及などの環境保護産業プロジェクトについては、与信の面でサポートを提供する。
2. 企業の省エネ低排出目標の達成状況と環境保護コンプライアンス状況にもとづき、与信政策を確定する。
 - 環境保護部門が公布し認定するエネルギー消費、汚染問題が突出しており、かつ改善状況の優れない被与信企業は、省エネ低排出のための改善に関係する与信を除いて、新たに与信を増やしてはならず、これまでに提供した与信も除々に回収することを要す。
 - 国と地方財税などより政策性の支持を得ている企業とプロジェクトに対して、また省エネ低排出効果が顕著でかつ国の主管部門より表彰、推薦、奨励を受けた企業とプロジェクトに対しては、優先的に与信サポートを提供できる。
3. 銀行業金融機構内部にて、相応する与信管理措置を行わなければならない。
 - プロジェクトの着工と建設につき厳格なコンプライアンス審査を行い、プロジェクトが関係する主管部門の審査を通過していることをプロジェクトの与信コンプライアンス審査の最低要求とする。
 - プロジェクト建設与信資金に対する割当管理を強化する。建設するプロジェクトに、「環境アセスメントの審査をパスしなければならないのにパスしていない」、「プロジェクトの環境保護施設的设计、施工、運営を主体工事と同時に進めていない」、および「プロジェクトの建設完了後に竣工時環境

アセスメント審査をパスしなければならないのにパスしていない」などの状況が発生した場合、これに相応する資金を割当てない。

- プロジェクトへの与信につき分類管理を実施し、重大なエネルギー消費および汚染リスクが存在する被与信企業についてはリストアップ式管理を実行する。
- 内部案および基準を制定し、合理的な与信額を確定し、また与信リスクの防止などを図る。

弁護士の見解は次の通りである。

1. 銀行業金融機関への影響：一方では、環境保護責任と社会責任の履行の表現として、「グリーンクレジット」政策を実施することは、貸付による一部の利益を喪失することになる可能性がある。しかし、その一方、中国の環境保護および省エネ低排出に関する周辺制度が整うにつれ、「グリーンクレジット」政策の実施により、高エネルギー消費、高汚染業種への与信を削減することで、貸付リスクを大きく引き下げることができる。
2. 外商投资企业および外国投資者への影響：「グリーンクレジット」政策は、彼らのプロジェクトへの投資や企業発展プランの策定に対し指導的作用を持つようになる。

弁護士の見解は次の通りである。

1. 銀行業金融機関への影響：一方では、環境保護責任と社会責任の履行の表現として、「グリーンクレジット」政策を実施することは、貸付による一部の利益を喪失することになる可能性がある。しかし、その一方、中国の環境保護および省エネ低排出に関する周辺制度が整うにつれ、「グリーンクレジット」政策の実施により、高エネルギー消費、高汚染業種への与信を削減することで、貸付リスクを大きく引き下げることができる。
2. 外商投资企业および外国投資者への影響：「グリーンクレジット」政策は、彼らのプロジェクトへの投資や企業発展プランの策定に対し指導的作用を持つようになる。

簡潔なコメント

簡潔なコメント

「グリーンクレジット」政策のほかにも、「グリーン保険」（例えば、国家環境保護総局と中国保険業監督管理委員会が共同で公布した「環境汚染責任保険作業に関する指導意見」）、「グリーン証券」（例えば、国家環境保護総局が公布した「重汚染業種生産経営公司の上場又は再融資申請における環境保護審査作業の更なる規範化に関する通知」、国家環境保護総局と中国保険業監督管理委員会が共同で公布した「上場会社の環境保護監督管理作業の強化に関する指導意見」等）などの政策も制定中または改善の過程にある。

簡潔なコメント

「グリーンクレジット」政策のほかにも、「グリーン保険」（例えば、国家環境保護総局と中国保険業監督管理委員会が共同で公布した「環境汚染責任保険作業に関する指導意見」）、「グリーン証券」（例えば、国家環境保護総局が公布した「重汚染業種生産経営公司の上場又は再融資申請における環境保護審査作業の更なる規範化に関する通知」、国家環境保護総局と中国保険業監督管理委員会が共同で公布した「上場会社の環境保護監督管理作業の強化に関する指導意見」等）などの政策も制定中または改善の過程にある。

簡潔なコメント

「グリーンクレジット」政策のほかにも、「グリーン保険」（例えば、国家環境保護総局と中国保険業監督管理委員会が共同で公布した「環境汚染責任保険作業に関する指導意見」）、「グリーン証券」（例えば、国家環境保護総局が公布した「重汚染業種生産経営公司の上場又は再融資申請における環境保護審査作業の更なる規範化に関する通知」、国家環境保護総局と中国保険業監督管理委員会が共同で公布した「上場会社の環境保護監督管理作業の強化に関する指導意見」等）などの政策も制定中または改善の過程にある。

簡潔なコメント

「グリーンクレジット」政策のほかにも、「グリーン保険」（例えば、国家環境保護総局と中国保険業監督管理委員会が共同で公布した「環境汚染責任保険作業に関する指導意見」）、「グリーン証券」（例えば、国家環境保護総局が公布した「重汚染業種生産経営公司の上場又は再融資申請における環境保護審査作業の更なる規範化に関する通知」、国家環境保護総局と中国保険業監督管理委員会が共同で公布した「上場会社の環境保護監督管理作業の強化に関する指導意見」等）などの政策も制定中または改善の過程にある。

簡潔なコメント

「グリーンクレジット」政策のほかにも、「グリーン保険」（例えば、国家環境保護総局と中国保険業監督管理委員会が共同で公布した「環境汚染責任保険作業に関する指導意見」）、「グリーン証券」（例えば、国家環境保護総局が公布した「重汚染業種生産経営公司の上場又は再融資申請における環境保護審査作業の更なる規範化に関する通知」、国家環境保護総局と中国保険業監督管理委員会が共同で公布した「上場会社の環境保護監督管理作業の強化に関する指導意見」等）などの政策も制定中または改善の過程にある。

簡潔なコメント

「グリーンクレジット」政策のほかにも、「グリーン保険」（例えば、国家環境保護総局と中国保険業監督管理委員会が共同で公布した「環境汚染責任保険作業に関する指導意見」）、「グリーン証券」（例えば、国家環境保護総局が公布した「重汚染業種生産経営公司の上場又は再融資申請における環境保護審査作業の更なる規範化に関する通知」、国家環境保護総局と中国保険業監督管理委員会が共同で公布した「上場会社の環境保護監督管理作業の強化に関する指導意見」等）などの政策も制定中または改善の過程にある。

簡潔なコメント

「グリーンクレジット」政策のほかにも、「グリーン保険」（例えば、国家環境保護総局と中国保険業監督管理委員会が共同で公布した「環境汚染責任保険作業に関する指導意見」）、「グリーン証券」（例えば、国家環境保護総局が公布した「重汚染業種生産経営公司の上場又は再融資申請における環境保護審査作業の更なる規範化に関する通知」、国家環境保護総局と中国保険業監督管理委員会が共同で公布した「上場会社の環境保護監督管理作業の強化に関する指導意見」等）などの政策も制定中または改善の過程にある。

簡潔なコメント

「グリーンクレジット」政策のほかにも、「グリーン保険」（例えば、国家環境保護総局と中国保険業監督管理委員会が共同で公布した「環境汚染責任保険作業に関する指導意見」）、「グリーン証券」（例えば、国家環境保護総局が公布した「重汚染業種生産経営公司の上場又は再融資申請における環境保護審査作業の更なる規範化に関する通知」、国家環境保護総局と中国保険業監督管理委員会が共同で公布した「上場会社の環境保護監督管理作業の強化に関する指導意見」等）などの政策も制定中または改善の過程にある。